

リニア工事認可追認

住民側「不当判決」控訴へ



厳しい表情で判決を報告する原告の天野捷一さん（左）と平田虎生弁護士。18日、東京都千代田区

東京地裁

JR東海が東京・品川―名古屋間で建設を進めるリニア中央新幹線の沿線住民ら249人が、工事実施計画の認可を取り消すよう国に求めた「ストップ・リニア」訴訟で東京地裁は18日、原告側の請求を棄却する判決を

出しました。法廷に話めかけた原告と支援者は「不当判決だ」と怒りの声を上げました。

リニア工事による環境破壊や輸送の安全性が争点になった初の司法判断として注目されましたが、市原義孝裁判長は原告側の主張をいっさい認めませんでした。

JR東海が申請したリニアの工事実施計画は、2014年10月に当時の太田昭宏国土交通相が認可しました。

工事による水資源への影響や地盤沈下への配慮がないことに加え、「残土の処分先が具体的に明示されていない」など、さまざまな環境影響評価に基づく認可は違法だとして、沿

線住民らは16年5月に提訴しました。

・国交相の認可について、判決は「違法があるとは認められない」との結論を示し、環境影響評価の記載事項を踏まえても「社会通念に照らして著しく妥当性を欠くことが明らかとまでは言えない」としました。

リニアの山岳トンネル工事で南アルプスの貴重な生態系が壊されるなど環境保全に関する原告側の指摘に対して、判決は「自己の法律上の利益に関係のない違法」を主張するものにとどまり、これを

理由として（認可の）取り消しを求めることはできない」と切り捨てました。

原告側は判決後の記者会見で「国やJR東海の主張を丸写しにした判決だ」と批判す

る声明を発表。「国交相の認可が適法であることを前提にして書かれた判決であり、この判断には納得できない」（関島保雄・弁護士共同代表）として控訴する考えを示しました。

国会内で開かれた報告集会には、日本共産党の田村智子副委員長と本村伸子衆院議員、山添拓参院議員、立憲民主党の山崎誠衆院議員が参加しました。

2023.7.19 赤旗

リニア認可取り消し認めず

東京地裁 沿線住民の請求棄却

東京・品川―名古屋間で工事が進むリニア中央新幹線について、工事に反対する沿線住民らが、JR東海の計画を認めた国を相手取り、認可の取り消しを求めた訴訟で、東京地裁（市原義孝裁判長）は18日、請求を棄却

する判決を言い渡した。

工事は、2014年にJR東海が環境影響評価などを踏まえて国土交通相に申請し、認可された。住民側は、環境影響評価は水源への影響や地盤沈下、騒音・振動、南アルプスの自然環境に与

える影響などについて「具体性に欠け、不十分な内容だ」と主張していた。

判決は、環境影響評価に基づく認可が違法となるのは、国交相の判断が、重要な事実の基礎を欠いているか、社会通念に照らして著しく妥当性がないことが明らかな場合と指摘。今回の評価書は省令などに基づいた手続きがとられており、記

載事項を精査しても「認可に違法があるとは認められない」と判断した。南アルプスの自然環境

をめぐる住民側の主張は、「自己の法律上の利益に關係のない違法を主張するもの」と退けた。

原告側は会見で、「安全性の問題など鉄道事業の根源的な問題を投げかけたが、裁判所は答えなかった」と批判した。

（金子和史）